

平成28年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成28年3月11日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月11日 午後1時30分 議長 国清一治

散会 3月11日 午後3時47分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	産業交流課長	野上武典
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第4号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第23号 平成28年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第30号 平成28年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第4 議案第31号 平成28年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時30分 開議

○議長（国清一治君） ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，野上産業交流課長，山田病院事務局長，岡本会計管理者でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） これより昨日に引き続き第一読会を開きます。

それでは，産業交流課関係について，詳細説明を野上産業交流課長，お願いいたします。

○産業交流課長（野上武典君） それでは，議案につきまして，産業交流課関係の詳細説明を申し上げます。

議案第23号をごらんください。

平成28年度勝浦町一般会計予算，産業交流課関係の当初予算案について詳細説明をいたします。

さきにお送りいたしております，産業交流課関係説明資料と議案書の一般会計予算歳入歳出予算の事項別明細，歳出の欄で説明させていただきます。説明資料は表の右肩上にページNo.を記載いたしております。また，その左側に対応する予算書のページを括弧の中に記載しております。参考にしていただきたいと思います。

初めに，ページNo.1をごらんください。予算書のページは40ページでございます。

歳出，2款総務費，2項1目企画費，地方創生戦略関連の産業交流課関係予算で，この中で新規事業につきましては，新規就農支援給付事業で，国の青年就農給付金事業に年齢等で該当しない新規就農者に50万円を給付する事業と，ブランド化の推進のため，みかん生産販売促進協議会への補助金の中で，みかん収穫お助け隊の募集経費等を含めて補助することといたしております。また，昨年に引き続き，移住者支援事業を継続いたしております。

続きまして、その下の5款農林水産業費、1項1目農業委員会費、予算書では66ページからでございます。

農業委員会費の中で、3年に1度実施いたしております視察研修費を、27年度に視察研修を実施しましたが、今年度はその経費が減額となっております。

裏面のNo.2をごらんください。

2目農業総務費でございます。予算書は66から67ページでございます。

農業総務費の中には、農業総務費と人農地プラン整備事業、経営体育成支援事業の3つの事業がございますが、そのうち農業総務費は大きな変更はございません。人農地プラン整備事業では、19節で青年就農給付金、現在給付者4名、それと28年度中に新規就農者3名分の給付金1,050万円を計上いたしております。また、農地中間管理機構集積協力金といたしまして110万円を計上いたしております。もう一つの事業、経営体育成支援事業では、災害等で被災した場合の補助金を計上いたしております。

No.3をごらんください。

3目の農業振興事業で、予算書は67ページでございます。

農業振興費では、ブランド化ほか農業振興事業についての予算を計上いたしておりますが、大きな変更点といたしまして、町単補助事業で100万円を増額いたしております。まだ町単補助事業の要項等、完成はいたしておりませんが、新たな事業といたしまして、貯蔵みかん品質向上のため、新規に栽培方法であります隔年交互結実に取り組む農家に対して減収分の補填を検討いたしております。ほかには農地の石積みなど、農地補修の経費の拡充、それから省力化機械整備の限度額増加などを予定いたしております。

その下の4目水田利用対策費、予算書は68ページでございます。

水田経営所得安定対策交付金事業につきましては、農業再生協議会への補助金を減額いたしております。

No.4をごらんください。

5目畜産業費については、大きな変更点はございません。

その下の6目日本型直接支払事業で、予算書は69ページでございます。

昨年度との大きな変更点は、13節のシステム改良委託料が、27年度は中山間の4期目が始まるということ、それから多面的機能支払いが併用になって加わったため、そ

のシステム改修費として512万円を計上いたしておりましたが、それが保守料だけになり、28年度は152万3,000円、359万7,000円の減額となりました。もう一点、19節の多面的機能支払交付金で、27年度当初予算では中山間集落協定全ての協定農地が多面的機能支払いを併用する見込みで予算化いたしておりましたが、27年度中の協議により、現在22集落協定ある中山間のうち16集落協定に実施することが減りました。このため交付金が減額になった、この2点でございます。

その下の7目土地改良事業推進費、予算書は70ページでございます。

19節の勝浦土地改良区への補助金で、現在地区ごとに順次更新いたしておりますメーター更新事業が、27年度は233カ所から、28年度については189カ所に減ることによる362万9,000円の減額となっております。また、畑総施設の長寿命化事業として、徳島県が今年度から実施する事業で、一番大もとの幹線の緊急遮断弁を整備するというのをいたしております。県事業でございますが、8,000万円の県予算に対して町の負担が2,000万円ということでございます。その2,000万円につきましては、過疎対策債を充当することといたしております。

No.5をごらんください。

8目農村婦人の家運営費、9目農村環境改善センター運営費、10目農業センター運営費につきましては大きな変更点はございませんが、補正予算でもご説明いたしましたが、環境改善センター指定管理委託料の消費税分が増額となっております。

No.6をごらんください。

農業費の2項林業費、1目の林業総務費でございます。予算書は72ページでございます。

林業総務費では大きな変更はございません。昨年と引き続き、有害鳥獣捕獲報奨金につきましては1,000万円を計上いたしております。

その下、2目林業振興費は、林業振興と森林整備地域活動支援事業の2つの事業があります。予算書につきましては72、73ページでございます。事業内容の大きな変更はございませんが、森林整備加速化・飛躍基金境界明確化事業の国の制度がまだ存続するかどうか、28年度は決まっていないことから、また28年度に予定している区域の筆数が多いため、実施面積が減ることから、業務委託料315万1,000円が、27年度と比較いたしまして404万9,000円の減額となっております。このため、歳入、14款

県補助金の交付金につきましても、405万円減額となっております。

No.7をごらんください。

6款商工費，1項1目商工振興費で，予算書は74ページでございます。

商工振興費では，商工会への補助金が790万円と，27年度に比較して370万円増額となっておりますが，27年度は地方創生のプレミアム分を補正予算として2款の総務費で計上いたしておりました。このため，これをまた6款のほうに戻したということで，300万円，例年と同じように10%のプレミアム率で実施することといたしております。また，商工会が進めている6次産業化への支援として，企画補助分を100万円から200万円に増額いたしております。それから，経営改善利子補給分についての補助金につきましては，例年利用額が少ないことから減額いたしております。

No.8をごらんください。

2目観光費ですが，予算書は74ページでございます。

観光費につきましては，観光総務費と観光施設管理費の2つの事業がございますが，観光総務費につきましては大きな変更点はございません。観光施設管理費につきましては，補正予算の詳細説明で繰越明許することを説明いたしましたが，鶴林寺のトイレの改築事業に係る委託料200万円，工事請負費1,900万円，これが今年度は減額となっております。これに伴い，歳入の13款国庫補助金，自然環境整備交付金，それから過疎対策事業債，これらが減額となっております。

No.9をごらんください。

3目地域交流推進費で，予算書は，ちょっと間違っておりますが，75，76ページでございます。

地域交流推進費につきましては，地域交流推進事業，ふるさと会交流事業，道の駅事業及び産業交流課関係の勝浦ネットワーク事業，4事業がございます。地域交流推進事業では，昨年から事業開始いたしております田舎トライアルハウス坂本家を初めとした移住交流支援事業を実施しております。大きな変更点では，8月にブラジルリオオリンピックでの日本の伝統文化を紹介するひな飾りイベントに職員を派遣するための旅費270万円を計上していることとございます。

その下，ふるさと会交流事業につきましては，5月21日土曜日に近畿の総会，6月11日，同じく土曜日に関東の総会が予定されております。皆様のご出席もお願いした

いところでございます。

No.10をごらんください。

上の道の駅事業でございますが、27年10月から指定管理に移行し、阿波勝浦井戸端塾で運営管理をお願いしておりますが、比較欄の赤字で示したマイナスの額がおおむね13節指定管理委託料の中に含まれることとなっております。

最後の勝浦ネットワーク事業につきましては、大きな変更点はございません。

以上で一般会計の詳細説明といたします。

続いて、物産会計を説明いたします。

議案第31号をごらんください。

物産会計につきましては、予算書において説明させていただきます。

議案第31号、平成28年度勝浦町物産販売特別会計予算について説明いたします。

この特別会計は、道の駅ひなの里かつうら情報館の目的のうち、アンテナショップとしての機能を担っておりますが、勝浦町の特産品等物産販売とPRのための特別会計でございます。歳入歳出予算額は、昨年度より13万4,000円を増加し1,988万9,000円となっております。

6ページをお開きください。

歳入では、1款手数料収入といたしまして90万円、2款諸収入、収益事業収入として1,380万円、ほか諸収入全体で1,380万2,000円を計上いたしております。

3款の繰越金は13万4,000円を増額し、518万7,000円計上いたしております。

7ページをごらんください。

歳出では、1款販売事業費のうち新たに8節報償費10万円を計上いたしておりますが、昨年10月、指定管理に移行した折に、一定の金額350万円を超える利益があった場合、指定管理者に超えた利益の2分の1を支払うことといたしておりましたので、予算計上しておるものでございます。大きな変更点につきましては、以上でございます。18節の繰出金、事業収益で得られた利益のうち300万円を一般会計のほうに繰り出すものといたしております。

最後に、2款1項予備費につきましては、300万円を計上いたしております。

以上、詳細説明といたします。

○議長（国清一治君） 産業交流課関係の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、小休します。

午後 1 時 52 分 休憩

午後 2 時 46 分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

産業交流課関係の質疑ある議員は発言をお願いします。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で産業交流課関連の詳細質疑は終了いたします。

3 時まで小休をいたします。

午後 2 時 47 分 休憩

午後 3 時 00 分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

勝浦病院関係について、山田病院事務局長より詳細説明をお願いします。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） それでは、詳細説明をさせていただきたいと思  
います。

予算書 3 ページのほうをあけていただけたらと思います。

まず、収入でございますが、医業収益では 5 億 9,764 万 8,000 円と見込んでおりま  
す。入院収益につきましては 3 億 6,986 万円、前年度比較で 3,714 万円減というふう  
に見込んでおります。1 日平均の入院患者数を 41 人を目標として積算をいたしておりま  
す。

次に、さきにお配りいたしました当初予算資料の 2 ページのほうをあけていただ  
けたらと思います。

グラフを掲載しておりますけれども、こちらのほうの下段に入院、わかりますか、  
こちらでございます。グラフがある資料でございます。さきにお送りさせていただ  
いた A 4 の縦長の資料になるかと思えます。こちらのほうの下段のほうで、入院患者  
数の 3 カ年の実績及び見込みを表にいたしてしております。それにつきまして、月別のグラ  
フを掲載をいたしてしております。こういうふうな数字の中から、平成 28 年度の目標数値  
として 1 日平均 41 人ということで積算をいたした入院収益でございます。



次に、外来収益は1億6,100万円を見込んでおります。こちらのほうは、1日平均外来患者数を105人を目標として積算をいたしております。先ほど見ていただきました当初予算資料の同じ2ページの上段のほうに、入院と同様に3カ年の実績及び見込みを掲載をいたしております。ここで1日平均患者数、平成28年度の目標として104.6人、まあ105人ということで積算をいたしております。

続きまして、介護給付収益でございますが、こちらのほうは3,353万9,000円を見込んでおります。月の訪問リハ回数が58回、月通所リハの利用、延べ人数271人を目標として見込んだ数字でございます。

続きまして、その他の医業収益では、実績を勘案いたしまして、健康診断料、使用料で前年度当初予算額を上回って予算見込みをいたしております。健康診断料では40万円ほど、使用料では270万円ほどの増額を見込んでおります。

続きまして、項の欄での医業外収益でございます。

こちらのほうでは8,274万1,000円を見込んでおります。この前年比4,887万5,000円増となっておりますけれども、この主な要因といたしましては、平成28年度から当初予算での不採算地区の繰り入れを見込んでおりまして、目の欄の他会計負担金で5,064万2,000円の増というふうなことで見込んでおります。この金額の積算のもとといたしましては、特別交付税の不採算地区病院交付額の積算、1床あたり84万2,000円掛ける60床で5,052万円ということで、とりあえずは見込んでございます。あと、長期前受け金の受入額が減額しておりますけれども、こちらのほうは減価償却費が減少に伴うものでございます。収入につきましては、以上でございます。

続いて、支出のほうでございますけれども、次のページ、4ページのほうをお開きいただけたらと思います。

項の欄の医業費用で6億7,446万3,000円を見込んでおります。内訳でございますが、目の給与費では、前年度比1,872万6,000円増というふうになっております。こちらのほうは、育児休業となる栄養士の臨時賃金、あと給与改定分、それに伴う福利厚生費、あと理学療法士さんの分の育児休業期間中の臨時職員の金額等を見込んでおります。

続いて、材料費でございます。材料費につきましては、27年度の実績見込みを勘案いたしまして、1,090万円を増額して7,690万円を見込んでおります。

経費につきましては、前年比320万円程度の増額で、8,228万9,000円となっておりますけれども、主な増の要因といたしましては、消耗品、消耗備品等でかなり老朽化というか、古くなっているものがふえておりますので、そこらの分の買いかえ云々が発生するというので、若干増加をいたしております。あと、保険料での労働保険料の増額、あと大きい部分で言いますと、賃貸料の在宅酸素療法の利用者が増になる見込みと思ひまして、その分で100万円ほどの増額をいたしております。委託料でも若干増にはなっておりますが、こちらのほうは検査委託、検査室だけで、当院の検査委託だけでできない部分について検査を外注いたしております。そちらのほう若干ふえてきておりますので、そちらのほうで30万円程度増額しているような部分でございます。

続きまして、5ページの目の欄の減価償却費でございますが、こちらのほうは償却期間が満了によりまして1,133万1,000円減の2,808万8,000円の予算化をいたしております。

資産減耗費につきましては、機器の廃棄によって増額、廃棄する分がございまして、前年度より増といたしております。

次に、研究研修費でございます。

こちらのほうは、研修雑費と図書費で6万円ほどは増額をいたしております。若干の増ではございますが、職員の資質向上、技術向上の研修を図りたいということで、若干の増額をお願いをいたしております。

特別損失でございますが、こちらのほうは、実績を見込みまして3万円程度の増を行っております。予備費については前年と同額でございます。

続きまして、資本的収入及び資質のほうに入っていきたいと思ひます。ページは6ページのほうをお開きいただけたらと思ひます。

予算の内容については6ページに記載してございますけれども、こちらの説明につきましては、さきに配付いたしました当初予算資料のほうでご説明をさせていただきたいと思ひます。予算資料の最終ページ、5ページのほうをお開きください。平成28年度資本的収入及び支出の内訳というふうな表がついていると思ひますが、よろしいでしょうか。こちらのほうにつきましては、支出額のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。

資本的支出総額は1,062万2,000円でございます。内訳につきましては、建設改良費と企業債の償還金でございます。建設改良費といたしましては、摘要欄に来年度購入いたす予定のものを記載しております。1つずつ、簡単ですがご説明させていただきます。ポータブル心電計、こちらのほうは補助事業になりますので、左のほうに小さく（補）というふうに書いてあると思います。このポータブル心電計につきましては、上の段、収入の分ですけれども、収入の国庫支出金の在宅医療機器等整備事業補助金を受けて購入したいと考えております。そのために、国庫支出金で59万4,000円を計上をいたしております。次に、シリンジポンプでございます。こちらは、点滴等をする場合に薬を自動的にはめていくというような機械でございます。次が電動ベッドを2台購入ではめております。こちらのほうにつきましては、お年寄りも多くなっております、できるだけ電動ベッドをふやしていきたいということで、今後も数台ずつか何かで導入できればというふうには考えております。今回は2台ということでございます。続きまして、トレッドミルでございます。こちらのほうは通所リハのほうで使うための、簡単に言うとルームランナーでございます。建築当初からずっと使っておりまして、スイッチ入れただけではもう動かなくなっております、ちょっと押してあげるとかしないと動かないというようなことにもなっておりますので、こちらの分の購入をいたしたいと思っております。次が訪問用軽自動車でございます。こちらが訪問診療、訪問リハに使うための軽自動車でございますが、今使っておりますものが平成の一桁のときに中古で買ったものでございまして、ブレーキ踏んでもなかなかとまりにくいような状況がございます。こちらにつきましては起債を借りまして購入したいということで、上の企業債のところで公営企業債の99万9,000円を財源として計上いたしております。

それと、今回収入の欄の他会計負担金でございますが、こちらのほうには企業債の元金、毎年繰り入れていただいている分の上に建設改良費の繰り出しということで、先ほど申し上げましたものの補助金、起債等を除いた分の2分の1を国の繰り出し基準に基づきまして2分の1を繰り出していただくということで計上をいたしております。

あと下のほうに、もう一回支出のほうに返っていただきまして、企業債償還金、企業債の元金を597万8,000円を見込んでおります。これについては、上段の収入の企業

債元金の他会計負担金でそのまま繰り出していただくようなことといたしております。

そして、資本的収入及び支出の分で収入額が支出額に対して不足する101万6,000円につきましては、収益勘定留保資金で補填をいたしたいというふうに考えております。

あと、もう一回、今度は予算書のほうに戻っていただきまして、2ページのほうをお開きいただけたらと思います。

先ほど修正をいたしました分でございますが、企業債ということで第5条のほうで起債の目的、限度額、起債の方法を記載いたしております。こちらのほうは一般会計と同様でございます。

第6条では、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

第7条で、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費が4億8,425万8,000円、交際費で20万円。

第8条では、たな卸資産の購入限度額は材料費と同額であります7,690万円と定めております。

あと、予算書の7ページには平成28年度の予定キャッシュフロー計算書を掲載をいたしております。

あと、8ページから14ページまでは職員給与の状況を記載しております。

あと、15ページには重要な会計方針に係る事項に関する注記を記載いたしております。こちらのほうは去年の予算と同様の内容でございます。

あと、16, 17, 18ページには平成27年度の損益計算書と予定貸借対照表を記載いたしております。

19ページから21ページには平成28年度の特別会計の予定の損益計算書と予定の貸借対照表を掲載させていただいております。

簡単ではございますが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終わりました。

議事日程の都合により、休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時39分 再開

○議長（国清一治君） それでは、再開をいたします。

勝浦病院関連の質疑がある方は発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で勝浦病院関連の詳細質疑は終了しました。

事務長，ご苦労さんでございました。

ちょっと小休します。

午後 3 時40分 休憩

午後 3 時41分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

次に、出納室の関係について、詳細説明を岡本会計管理者にお願いをいたします。

○会計管理者（岡本重男君） それでは、出納室関係説明資料のほうを、事前にお配りしておりますので、見ていただきたいと思います。A 4 の紙で1枚でございます。

まず、総務管理費から、上の表になるんですけども、見ていただきたいと思えます。総務管理費としまして、目の計が86万円、これは主に出納のほうの關係に事務になってまいりまして、時間外勤務手当13万円、社会保険料、これは臨時職員を雇った場合の社会保険料になっております、6万円。それから、臨時雇い賃金38万5,000円、出納整理期間というのが4月から5月の間になっておりまして、その間の事務の補助として来ていただく、それから6月にはその出納整理が終わった書類をファイリングするための、簿冊の整理を行うということで、都合3カ月間の臨時雇い賃金となっております。それから、消耗品が9万5,000円、印刷製本費が12万5,000円、通信運搬費が6万5,000円となっております。

財源につきましては、全て一般財源となっております。

続きまして、下のほうの表でございますが、こちらが財産管理費とになってまいります。目の計が1,371万8,000円、時間外勤務手当が13万円、消耗品費1万円、燃料費が38万4,000円、修繕費が10万円、保険料290万4,000円、これにつきましては、役場の建物、自動車、これは公用車になりますが、その保険料となっております。それから、手数料、これは町の施設の浄化槽のし尿投棄料、法定検査料となっております。

それから、業務委託料、これが59万7,000円、町有地に大変大きな木が生えておりまして、その木を伐採しまして、あと取りのけるための搬出費用を今回計上させていただいております。続きまして、浄化槽業務委託料、これは町の施設の浄化槽の清掃と保守点検の委託をしている費用でございます。それから、公有財産台帳整備委託料361万……。済いません、金額を言うのが、浄化槽業務委託料のほうは506万6,000円でございます。それから、公有財産台帳整備委託料は361万7,000円、これは新公会計システムが平成29年度から始まるということで、それにあわせて今現在の役場の公有財産の台帳を整理しまして、評価をいたしまして、それを新公会計システムでその金額を利用するというようなもので、平成22年からずっと続いております。それで、ことしは主なものとしましては、備品関係等の調査、それから今までに行いました道路、それから防火水槽等のお金の評価をやっていくと。それから、さらにそういう出てきたデータを系統的に整理しまして、今後管理できるようにしていくという作業が含まれております。それから、借上料でございますが、これは先ほど13の業務委託料でお話ししました町有地の立木伐採搬出のために隣接の土地を借りて、そこから搬出するということになりますので、借上料が6,000円、計上しております。それから、リース料、これは公用車のリース料で、出納室管理の3台の公用車のリース料となっております。自動車重量税は、今年度は車検がございませんので、去年は車検があったんですけども、ありませんので計上していないというような形になっております。

財源でございますが、公有財産のほうは、電柱敷地料が7,000円、計上させていただいております。その残りの額の1,371万1,000円に関しましては、一般財源となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（国清一治君） 出納室関係の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、小休いたします。

午後3時47分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

出納室関係の質疑がある議員は発言をお願いします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

以上で出納室関係の詳細質疑は終了しました。

以上で議案第23号から議案第31号までの詳細説明並びに詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、3月22日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでございました。

午後3時47分 散会